

# マイナンバーカードをお持ちでないかたに、QRコード付き交付申請書が送付されます

市民課戸籍係 ☎(25)1127

## 送付時期

1月から3月にかけて順次  
発送予定

## 送付対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていないかた  
ただし、次のかたは送付対象となりません。

- ①令和2年10月31日時点で75歳以上のかた
- ②令和2年中に出生、国外転入などにより、QRコード付き申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けたかた
- ③地方出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請などについて周知が行われているかたなど

## 送付方法

地方公共団体情報システム機構から対象のかたへ、各個人宛に転送不要の普通郵便で送付します。

※最近、マイナンバーカードを申請・取得されたかたにも案内が届く場合があります  
◆今回送付されるQRコード付きの申請書を使い、スマートフォン・パソコン・

郵送などにより、ご自宅からマイナンバーカードの申請ができません(通知カードなどに同封されている交付申請書も住所などに変更がなければ引き続き使用できます)。

◆送付対象外のかたも、通知カードなどに同封されている交付申請書の住所などの変更または交付申請書を紛失された場合は市民課にて再交付できます。

※通知カードはマイナンバーカードの受け取りまでお持ちください。

◆申請からおおむね1か月程度で交付通知書が届きます。交付通知書が届きましたら事前予約の上、市民課窓口でマイナンバーカードを受け取ってください。



## マイナンバーカードでできること

- マイナンバーを証明する書類として利用
- 本人確認の際の公的身分証明書として利用
- 健康保険証として利用

(令和3年3月開始予定)

- 各種行政手続きのオンライン申請(電子申告(インターネット)、e-Tax)などのオンライン手続きに利用できます)

※市民課窓口でマイナポータル(政府が運営するマイナンバーカードを利用したオンラインサービス)にアクセスできる端末をご利用いただけます。

## ◆マイナンバーに関する問い合わせは?

マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

☎0120-95-0178

## 平日

午前9時30分～午後8時

## 土曜・日曜日、祝日

午前9時30分～午後5時30分  
(年末年始を除く)

## ◆マイナンバーカードの申請をお手伝いします。

市民課窓口では、マイナン

バーカードの申請に必要な顔写真の撮影を無料で行っています。申請書作成の補助もしますので、希望されるかたはぜひ利用してください。  
**持ち物**

- ・マイナンバーカード交付申請書
- ・本人確認書類

顔写真付きの公的書類であれば1点(運転免許証、パスポートなど)

顔写真無し公的書類の場合は2点(健康保険証、介護保険証、年金手帳など)印鑑

## マイナンバーカード 休日交付・申請窓口 開設予定

とき 2月28日(日)  
午前9時～午後3時  
※くわしくは広報とば令和3年2月1日号に掲載します

1人に1つ。  
マイナンバー

